

# 史料館報

第 60 号  
平成 6 年 3 月

## 藤沢市文書館の二〇年と

### 市町村文書館の課題

高野 修

(藤沢市文書館長)

目次

藤沢市文書館の二〇年と	高野 修 (1)
市町村文書館の課題	高野 修 (1)
史料管理学研修会のカリキュラム再編成について	史料館研修会委員会 (4)
史料所在調査報告	(8)
新取史料紹介	(9)
受贈図書	(11)
彙報	(12)
平成五年度	(13)
史料管理学研修会修了者一覧	(13)

疑問視する館もあるが、公文書を確実に文書館に引き継ぐということを前提にするなら、この方法は効果的である。さもないと文書主管課の判断によって、時には永久的に公文書は文書館に移管されないという事も有り得るからである。

当館では公文書の保管から廃棄・保存までの権限を文書取扱い規定の中で、次のように規定している。

第四二条 各課長は、毎年度末に、前年度文書のうち保存すべきものを、文書保存主管課長（文書館長のこと）に引き継ぐものとする。

第四四条 第四二条第一項の規定により引継ぎされた文書の保存管理は、文書保存主管課長が行う。

公文書の保管から廃棄・保存までの権限を文書館が持つということは、義務も当然ともなう。そのため文書の所在については、文書館（行政文書担当）が日頃から点検を行い、また利用職員の相談にのるなどの体制をとっている。さらに文書館では年

一回、すべての現用文書について一件一件点検を行っているが、出先機関に貸出している現用文書に関しては直接出向いて点検を行い保存文書の紛失防止につとめている。

どうすれば史料を救えるのか、どうすれば史料は失わずに済むのか

この命題は、史料保存業務を使命としている文書館にとつては、永遠の課題であり不変的な問題でもある。当館における公文書の問題については、すでに述べたが、基本的には公文書を収納するための書庫の問題がある。しかし、書庫には限度があり、整理されない書庫は、単なる容器にすぎなくなってしまう。書庫の活性化はどうしても必要である。そのためには公文書の管理を引継の段階から文書館が行うという方法はベターであると思っている。しかし、何を保存し、何を廃棄するかという問題は、その文書館の性格を根本的に決

藤沢市文書館は、地域史編纂事業の結果として条例によって設立された施設である。一九七四年七月一日に開館されてから二〇年を経過したことになる。設立当時は、市町村レベルでは類似施設が他になかったと言ったことから闇雲に走りつづけて来たが、結果的にはいくつかの軌道修正を行うことよって、今日まで走りつづけることが出来た事を館員と共に当館を支持し、応援して下さった多くの方々に感謝申し上げたい。

既に当館の事業については、これまで幾つか紹介されているが、簡単に基本的な点について述べることを了とされたい。それは公文書の場合に、「市で作成された保存文書を管理するとともに、歴史的価値のある

文書を選別、保存」という事であり、それは現用文書から非現用文書に至るまで、文書のライフサイクルを一貫して当館が行っているという事でもある。文書館が歴史資料を収集し保存すると言うことは当然であるが、歴史資料と言う概念はかなり主観的なものであり、そのために公文書の場合に文書主管課が保存年限を決め、廃棄された文書の中から文書館が収集するという方法が一般的である。この場合に文書主管課がなんらかの理由によって廃棄を拒んだ場合には、ほとんど文書館に公文書は移管されることはなくなってしまう危険がある。

もちろん、文書館が公文書を現用の段階から保管するという事には、

定づけてしまうほどに重大な問題である。この問題を回避してしまつては文書館の本来の生命というのか使命はなくなつてしまふ。ここに専門職員としてのアーキビストの必要性が叫ばれる所以が生じてくる。

しかし、現実の問題としてアーキビストの存在は、現在のわが国においては高嶺の花にすぎない。国立公文書館においてすら一人のアーキビストも存在しない国柄である。ましてアーキビストを養成するにしても養成する人材に恵まれていない。せめて文書館学の先進的な国から専門教授を、明治維新時にお雇い外国人のように招く以外には方法がないのかもしれない。この分野での劣等国であつてみれば、それも無理のない事であるかも知れない。それが出来なければ、若手の研究者を海外に派遣して学ばせる以外には解決の方法はない。斯様にわが国のアーキビスト養成は肌寒い現状であるということとを、いかほどの人々が認識しているというのであろうか。

#### 地方文書館として考えること

私は前に「地域社会と文書館」という小冊子を出したが、その中で

「地域社会の求める文書館像」としていくつかの問題を提示しておいた。以下、再度それらの問題点を例示しながら、当館の歩みと現実、さらにこれからの進むべき道について反省と評価を述べることにしよう。

#### 文書館は

1 不燃、除湿の建物が必要である。大きな建物の一部をそれにあててもかまわない。その広さは、将来のことをも考えて広い方がよいことはもちろんである。この文書館には、書庫、事務室、閲覧室が不可欠である。整理室・研究室も必要である。ただし、複合館施設よりも、小さくとも単一の施設の方が望ましい。

私は複合館施設よりも、小さくとも単一の施設の方が望ましいと述べたが、現時点でもこの考え方は変わらない。しかし、単一の施設として設置される館はある意味では恵まれた施設ということにならうか。そのために「大きな建物の一部をそれにあててもかまわない」と述べたのである。その利点と欠点は別に述べる機会があれば述べたいと思う。

2 地域の民間所在記録を全部文書館に集めるといふようなことは必ずしも必要ではない。恐らくはできないであらう。大切に保存して下さる

所蔵者に対しては、これまで通りの処置をお願いすればよい。所蔵者が文書館へ古文書等に移したいとの意向を持った時には「寄託」という形で預かればよい。売却する希望のある場合にはできるだけ買えばよい。

要するに、文書館ができたから何でもかんでもそこに集めるといふ考え方はとる必要がない。しかし、事实上は寄託によつて多くの古文書等がそこに集中するであらう。

以上の問題については、基本的には現在も肯定している。ただし売却については、慎重でありたい。基本的には所蔵者との信頼関係以外にはないと考える。

3 公文書は、昭和二〇年までのものはすべて、文書館に移管すればよい。それ以後のものについては、保存年限を過ぎたものはすべてひとまず文書館にまかせ、文書館と各部署の話し合いによつて、保存・廃棄を定めればよい。当館は現用文書の保管業務も行つてゐる日本で唯一の文書館である。

この考え方は、現用文書は将来の歴史史料であるということである。将来の古文書と言つてもよい。しかし、神奈川県公文書館のように、現用文書のうち、ある一定期間は文書

課が保管し、半現用の段階になつて公文書館に一括して移管し、文書課と公文書館が共同で保管業務に当たるといふことも、今後は検討されてよいのではないだろうか。

4 地域内の史料について十分に把握していなければならぬ。とくに個人所蔵のものについても熟知し、それについての情報を的確に持つていふ必要がある。

文書館が、それぞれの地域における史料の貯蔵庫であるなら、仮に史料を収集していなくとも、史料に関する情報は豊富に持つていなくてはならない。そのためには、必要であるなら博物館・資料館との共同での調査・研究等を積極的に推進すべきである。共同での調査・研究等を通じて、お互いがそれぞれの不足部分を補完しあうことが出来るというメリットは大きい。当館では今後も積極的に持つていく予定である。

「史料館」に希望することは、現在「史料所在データベース」を作成されているが、その総件数は約七万件で、約二万件は入力済みでこれから、五万件を八年計画で入力するといふ。なんとか、補助金にたよるのではなく、予算を確保して早めることを考えてほしい。地方文書館は国

の文書館・史料館をみて育つから、組織の財政もしつかり確立してほしいのである。そして、地方文書館でそれぞれの史料所在データベースを作成する際に、助言等いただきたいものである。当館でも近世・近代史料について所在データベースを進めなければと思っている状態である。

5 史料を保存するということは史料を整理し、目録を作成して、公開することを意味する。文書館は地域の史料館であるから、地域住民に対して例えば、史料の刊行物・出版・研究成果等を刊行する責務がある。

この問題は、慎重であるべきである。文書館は出版社ではない。また編集事業の請負業者でもない。しかし、少なくとも史料についての専門研究機関ではある。誰よりも所蔵している史料について、熟知しているという自負は必要である。アーキビストに求められている資質はこの点であろう。

6 文書館員は専門職（アーキビスト）でなければならぬ。

この問題については、図書館には司書が、博物館には学芸員が必要であるという前提に立てば、文書館にはアーキビストが必要であるということとは当然の事といってよい。しかし、不幸にして国立公文書館を設置

するとき、アーキビストの養成が行われなかった。歴史学を、行政学を学んだ程度の知識があれば、アーキビストになれるといった甘い考えがあったことも否定は出来まい。まさに地方文書館の最大の課題は、このアーキビスト問題なのである。行政職での経験が豊かであるからというだけの理由で文書館に配属されるが、これは大きな誤りである。行政職として働いた職員は、行政を執行する側の者であつて、そのために作成された公文書を将来の歴史史料として整理・保存するということは別の問題であり、次元を異にする。この辺の考え方が曖昧であつたがために、今日までわが国に文書保存学についての分野が育たなかつた最大の問題点であつたといつてよい。アーキビストと歴史研究者とはまったく似て否なるものである。アーキビストには歴史学が必要ではあるが、歴史研究者には、必ずしもアーキビストに

求められる学問は必要ではない。この問題についても、これ以上ここで述べることは適当ではない。ただ、アーキビスト制度が確立されていないがために、人事異動の際には常に、ある一定期間経過すると異動対象になつてしまう場合がある。当館としてその例外ではない。ただし、現在で

は館長の意向がかなり考慮されてきているといつてよい。

このような不合理を解消する道は、一日も早くアーキビストの養成制度を確立することである。そのために、「史料館」では、一九八八年から史料管理学研修会を発足させたことは評価される。さらに希望することは、研修を終了した者に対して長期研修生というのか、研究生のような受け入れ制度を確立して、研修を行うようなシステムが出来ないものか考えてもらいたいと思うのである。地方文書館に勤務していると、さまざまな問題に出会うが、その解決方法はやはり研修・研究以外にはないからである。

今まで述べてきたことを要約すれば、以下のようになる。

文書館は、地域内の文書（公文書・許されるなら私文書をも含めて）の全面的収集管理・保存、整理、利用者への史料の公開促進等を推進する機関である。これらの事業を円滑に行うためには、個々の史料について精通するとともに、その史料群全体についても把握しておかねばならない。これはまさにアーキビストの仕事である。良いアーキビストはどうしても研究者としての側面を持たざるを得ない。いわゆるお役所仕事で

の範囲内でしか仕事をする事が出来なければ、そのアーキビストは仕事に対する熱意を失つてしまうであろう。管理職にある者は、この問題についてはより寛容でなければならぬ。しかし、アーキビストが研究と称して、自分の好みに合ったことばかりしていることは、許されることではない。そのような悪しき穴もぐりの研究者では、地域住民の利用に答えられないからである。

さらに展示について述べたい。確かに当館でも新装なつた館になつてから、展示室が新たに設置されたが、展示本来の意義のあるものにしよとするとするならば、最低一名の職員は年間通じて必要になる。しかし、現実の問題として限られた職員の中で展示を行うとすれば、展示の効果より、その労力のほうが大きく全体からすればマイナスの面が大きい。仮に行うならば、ごく少数の展示で、その準備にあまり時間をかけないで済むようにしたい。当館の場合には、整理室を設けずに展示室を設置したことは失敗であつたと思う。課題の多い再出発とはなつたが、私は順風より逆風が好きである。高くジャンプするには逆風のほうが良いともいうではないですか。

# 史料管理学研修会の カリキュラム再編成について

## 史料館研修会委員会

### 1 はじめに

史料管理学研修会は、一九八八（昭和六三）年に、それまでの近世史料取扱講習会を拡充するかたちでスタートした。以来五年間、外部講師や研修生のご意見を伺いながら毎年改善に努めてきたが、(1)カリキュラムの全体構造や各講義の関連性が必ずしも理解しやすすくない、(2)史料論等の理論的な講義と史料管理論の実務的な講義との関連性が必ずしも明確でない、(3)研修生の意見交換や経験発表の機会が少ない、などの大きな問題が次第に明らかになってきたので、平成六年度より長期研修課程を中心に大幅なカリキュラムの再編成を実施することにした。

### 2 再編成のポイント

長期研修課程の開催期日及び期間は、これまで通り七月を中心とする前期四週間（講義のない一週間を含む）と、九月を中心とする後期四週間（同前）の合計八週間とし、特に変更はないが、カリキュラムは、次

の三点を柱に再編成を行った。

- (1) 一週間を基本単位として、関連分野の講義を集中させ、週毎のテーマ（週テーマ）を明確にする。
  - (2) 各週の初めに週テーマに関わる総論的講義を、また終わりに週テーマをめぐる討論の時間を設ける。
  - (3) 各週にそれぞれコーディネーター二名（史料館教官）を置き、講義内容の事前調整やテーマ討論の進行などを担当する。
- 以下、この三点について順次説明する。

### 3 カリキュラムの構造と週テーマ

史料管理学研修会のカリキュラムは、これまで(1)総論、(2)史料論、(3)記録・史料管理論、(4)史料管理の実際（機関見学）の四本の柱で構成されていた。今回はこれを基本的に受け継ぎながら、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会専門職問題特別委員会の報告書「アーキビスト養成制度の実現に向けて」第三章「アーキビスト養成のカリキュラム」（一九

九二年）などを参考に、カリキュラムの全体構造を図1のように整理し直した。

まず、全体をⅠ「記録史料論」と

Ⅱ「記録史料管理論」の二つに大別し、それぞれについて、図のように「カリキュラムの要素」と「講義科目の柱」を設定した。実際の開設科目は「講義科目の柱」をすべて網羅しているわけではないが、これにもとづきながら、時間配分や講師事情を考慮して合計三五の講義科目を設けた。これらの科目の配置にあたっては、週ごとに次のような「週テーマ」を設け、同一「要素」、同一「柱」に属する科目は原則として同じ週にまとまるよう配慮した。

- ① 前期第1週 「文書館総論」
- ② 前期第2週 「記録史料論(1)」
- ③ 前期第3週 「記録史料論(2)」
- ④ 後期第1週 「記録史料管理論(1) 総論及び調査収集論」
- ⑤ 後期第2週 「記録史料管理論(2) 整理記述論」
- ⑥ 後期第3週 「記録史料管理論(3) 保存管理論」

また以上の他にⅢ「史料管理の実際」として五つの史料保存利用機関の見学を組み入れ、現場の実践に触れる機会をできるだけ多く設けよう

と試みた。これを講義科目に加えると、全体では四〇科目ということになる。

### 4 各週の時間配分

各週の時間配分については、図2のような基本パターンを設け、できるだけこれに沿うようにした。すなわち、

- (1) 週の最初に週テーマに関する総論的講義を置く、
- (2) 週の半ばに外部機関見学の機会を設ける、
- (3) 最終日に週テーマに関する討論の時間を設ける、

	I	II	III	IV	V
月	総論的講義			講義	
火	準備		講義		
水	外部機関訪問（講義と見学）				
木	準備		講義		
金	講義			テーマ討論	

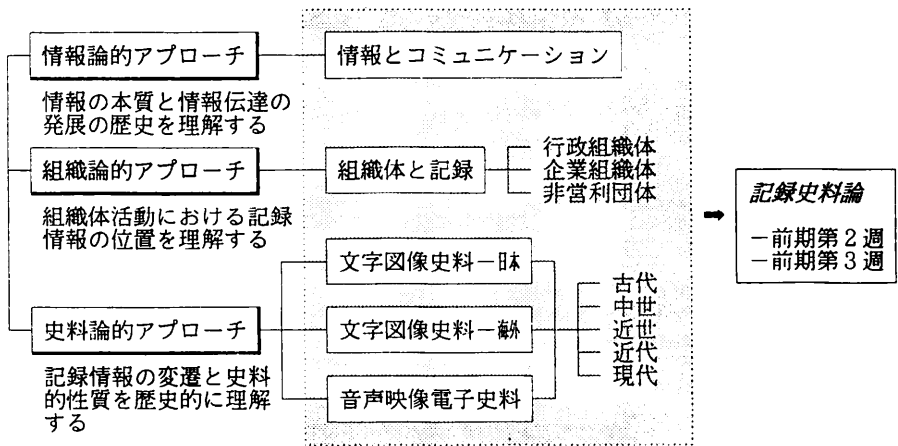
図2 時間配分の基本パターン

# I 記録史料論 (記録史料を理解する)

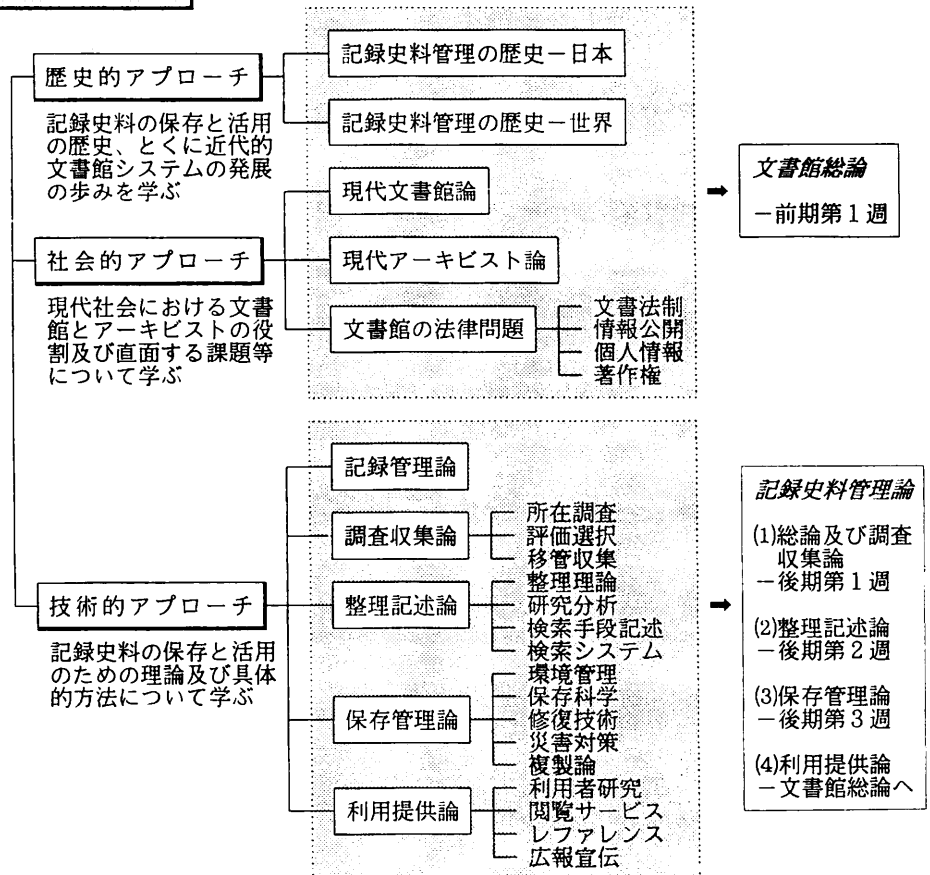
<カリキュラムの要素>

<講義科目の柱>

<平成6年度長期課程>



# II 記録史料管理論 (記録史料の保存利用活動の科学)



# III 史料管理の実際 (史料保存利用機関の見学)

図1 カリキュラムの構造

(4)火曜日と木曜日にレポート準備の時間を設ける、ということである。

外部機関見学の週の半ばに置いたり、火曜日と木曜日にレポート準備の時間を設けたのは、一週間講義で座りっぱなしにならないようにとの配慮でもあるが、外部機関見学については週テーマの一環に位置づけ、見学機関にはできるだけ週テーマに沿った講義と見学を依頼することにしている。

なお、平成六年度の具体的な講義科目及び時間配分については、別掲の「長期研修課程日程」をご覧いただきたい。

## 5 コーディネーター・システム

各週ごとに史料館教官二名をチーフ・コーディネーター及びサブ・コーディネーターとして配置し、この二人がその週の研修会運営についての責任を負うシステムである。コーディネーターの主な任務としては、(1)その週の担当講師を召集して研究会を持つなど、講師が各自の講義内容を相互に検討・調整しあう機会を作ること、(2)担当週の外部機関見学の事前準備や引率を行う、(3)各週最終日の週テーマ討論の準備及び司会進行

を行う、などがある。コーディネーターがこのような調整機能を果たすことにより、講師陣と研修生との双方にとって週テーマの意味づけや講義相互の関連性がより明確となり、研修会の効果が上がるのではないかと期待している。

## 6 その他の変更事項

今回のカリキュラム再編成によつて、平成六年度から長期研修課程の受講方法に次のような変更が生じたので、受講希望者は注意されたい。

### (1) 二年度分割受講について

長期研修課程は、これまで前期と後期を分けて二年度にわたって履修することが認められ、しかも履修順序は前期からでも後期からでもよいことになっていた。平成六年度からは、二年度にわたる履修はこれまで通り認めるが、その場合は必ず一年目に前期を、二年目に後期を履修することとし、後期を先に履修することとは認めないことになった(なお、平成五年度に半期を履修し、平成六年度に継続履修を予定している者に對しては、特別経過措置を講ずる予定である)。

### (2) 大学院教育協力について

平成六年度から、長期研修課程が

国文学研究資料館の大学院教育協力制度の一環に位置づけられることになり、一部の大学院について単位化の道が開けることになった。詳しくは史料館にお問い合わせいただきたい。

## 7 短期研修課程について

東京以外の都市で、一一月に二週間(講義のない一週間を含む)の日程で開催している短期研修課程については、期間、カリキュラムとも大きな変更は行わない。しかし、長期研修課程のカリキュラム再編成にもない、講義科目や講義名称を一部改善したところがある。詳しくは別掲「短期研修課程日程」をご覧いただきたい。

### 〈平成六年度史料管理学研修会実施要項〉

#### 1期 間

##### ・長期研修課程

前期 平成六年七月四日(月)

七月二九日(金)

後期 平成六年八月二九日(月)

九月二二日(木)

ただし、やむをえない場合には、二年にわたる履修が認められる。

この場合は、一年目に前期、二年目に後期を履修するものとする。

##### ・短期研修課程

平成六年一月七日(月)  
一一月一九日(土)

#### 2会 場

##### ・長期研修課程

国文学研究資料館(東京都品川区)

##### ・短期研修課程

新潟会館(新潟市幸西)

#### 3 申込資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 史料保存利用機関をはじめとして、官公署・大学・企業等の文書担当部局及び歴史編纂部局、又はその他の記録史料を取り扱う必要のある機関に勤務し、記録史料の収集、整理、保存利用等の業務に従事している者
- (2) 大学院在学中又は大学卒業以上の学歴を有する者で、史料管理学に強い関心を持つ者

#### 4 募集定員

長期研修課程、短期研修課程各三五名

#### 5 研修料 無料

#### 6 申込締切

長期研修課程 平成六年五月二三日(金)

短期研修課程 平成六年六月一〇日(金)

7 研修会参加申込用紙の請求及び研修会についてのお問合わせは、左記まで。

〒142 東京都品川区豊町一―二六―一〇

国文学研究資料館 史料館事務室

## 〈長期研修課程〉 日程（東京会場）

### 前期第1週 ●文書館総論●

	I 9:30~10:45	II 10:50~12:05	III 13:05~14:20	IV 14:25~15:40	V 15:45~17:00
7/4(月)	開講式	オリエンテーション	文書館の歴史 (安藤)		
5(火)	レポート準備	現代の文書館とアーキビストの役割 (森)		施設見学	
6(水)	地域社会と文書館 (於・藤沢市文書館)(高野)		藤沢市文書館における史料管理 (於・同館)(高野)		
7(木)	レポート準備	史料の利用と普及活動 (山田)			
8(金)	文書館の法律問題 (井出)		前期第1週テーマ討論		

チーフ・コーディネーター(CC): 山田 サブ・コーディネーター(SC): 安藤

### 後期第1週 ●記録史料管理論(1)● 総論及び調査収集論

	I 9:30~10:45	II 10:50~12:05	III 13:05~14:20	IV 14:25~15:40	V 15:45~17:00
8/29(月)	オリエンテーション	史料管理プログラムの設計 (鈴江)		史料調査論 (渡辺)	
30(火)	記録管理論 (作山)				レポート準備
31(水)	レポート準備	官公庁文書の評価と移管 (戸島)			
9/1(木)	地域史料の収集と受入 (於・埼玉県立文書館)(新井)		埼玉県立文書館における史料管理 (於・同館)(白田)		
2(金)	史料管理学特別講義 (馬淵)		後期第1週テーマ討論		

CC: 鈴江 SC: 渡辺

### 前期第2週 ●記録史料論(1)●

	I	II	III	IV	V
7/11(月)	記録史料論総論 (丑木)		情報とコミュニケーション (仲本)		
12(火)	古代中世史料論 (於・東大史料編さん所)(保立)		東大史料編さん所における史料管理 (於・同館)(横山)		
13(水)	レポート準備	近世史料論Ⅰ(総論・幕藩寺社の史料) (大友)			
14(木)	組織体と記録 (友安)		国立公文書館における史料管理 (於・同館)(小菅)		
15(金)	近世史料論Ⅱ(村の史料) (森)			史料論特論 (高木)	

CC: 大友 SC: 高木

### 後期第2週 ●記録史料管理論(2)● 整理記述論

	I	II	III	IV	V
9/5(月)	史料整理と目録編成の理論 (安藤)		近世史料の整理と目録編成Ⅰ (安藤・大友)		
6(火)	近世史料の整理と目録編成Ⅱ(実習) (大友・福田)				
7(水)	レポート準備	近現代史料の整理と目録編成 (鈴江)			
8(木)	文書館とコンピュータ (周防・山田)			後期第2週テーマ討論	

[後期第3週テーマくりあげ]

9(金)	文書館における史料保存活動 (青木)		史料の保存環境と劣化損傷要因 (増田・坂本・稲葉)		
------	-----------------------	--	------------------------------	--	--

CC: 安藤 SC: 鈴江

### 前期第3週 ●記録史料論(2)●

	I	II	III	IV	V
7/18(月)	近世史料論Ⅲ(町の史料) (渡辺)				レポート準備
19(火)	レポート準備	近現代史料論Ⅰ(行政の史料) (鈴江)			
20(水)	近現代史料論Ⅱ(個人の史料) (於・国会図書館)(伊藤)	国会図書館における史料管理 (於・同館)(伊藤)			
21(木)	レポート準備	近現代史料論Ⅲ(民間の史料) (丑木)			
22(金)	近現代史料論Ⅳ(司法の史料) (浅古)	前期第2週・第3週テーマ討論			

CC: 丑木 SC: 福田

### 後期第3週 ●記録史料管理論(3)● 保存管理論

	I	II	III	IV	V
9/12(月)	史料の劣化損傷の予防 (青木)			マイクロ写真の利用 (後藤)	
13(火)	レポート準備	劣化損傷史料の保存修復Ⅰ (宇佐美直八・宇佐美直秀・田中保)			
14(水)	劣化損傷史料の保存修復Ⅱ (於・東京国立文化財研究所)(増田・坂本・稲葉)				
15(木)	敬老の日				
16(金)	文書館の災害対策 (小川)		後期第3週テーマ討論		総合討論

CC: 青木 SC: 山田

### 前期第4週

	I	II	III	IV	V
7/25(月) ~7/29(金)	研修レポートの指導と作成 (史料館教官)				

### 後期第4週

	I	II	III	IV	V
9/19(月) ~9/22(木)	研修レポートの指導と作成 (史料館教官)				

〈短期研修課程〉日程（新潟会場）

	I 9:30~11:00	II 11:10~12:40	III 13:40~15:10	IV 15:20~16:50
11/7(男)	開講式	現代の文書館とアーキビストの役割 (森)	記録史料論総論及び近現代史料論 (五木)	
8(女)	近世史料論I (総論・町と村の史料) (渡辺)		近世史料論II (幕藩史料) (福田)	
9(女)	官公庁文書の評価と移管 (於・新潟県立文書館) (鈴木)	地域史料の調査と収集 (於・同館) (山本)	新潟県立文書館における史料管理 (於・同館) (青瀬)	
10(女)	史料整理と目録編成の理論 (安藤)	史料整理と目録編成の実務 (安藤・大友)		
11(女)	史料の保存環境と劣化損傷要因 (稲葉)	劣化損傷史料の保存修復 (横山・細井)		
12(女)	史料の劣化損傷の予防 (青木)	史料の利用と普及活動 (山田)	総合討論 (森・青木・山田)	
13(男)	休 日			
14(男) ~19(男)	研修レポートの指導と作成 (史料館教官)			

史料館からのお知らせ

史料館では、本年四月一日から、市区町村史誌類を含む地方史誌全体の図書類が閲覧提供の対象となります。これらは、昨年四月から開始した複写サービスの対象になります。閲覧・複写の対象・図書類①史(資料目録類、②地方史誌類の県史・郡史と市区町村史誌(史料集・県政史・教育史等含)③閲覧室備付図書等(著作権法の許容範囲で、複写による損傷の恐れのあるものを除く)収蔵史料は従前通り電子式複写不可

在所  
史料調査報告

飛驒国  
大野郡

高山町会所・戸長役場文書

高山市郷土館蔵

一九九三年(平成三)年一月二日から二七日までの四日間、高山市郷土館(岐阜県高山市上一之町七五番地)において、高山町会所・戸長役場文書(仮称)の調査を実施した。参加者は郷土館から谷島博之氏・政井陽子氏、当館から丑木幸男・山田哲好・大友一雄・福田千鶴・渡辺浩一の五名であった。

本史料群は、一九五三(昭和二八)年の高山市郷土館開館に伴って、高山市役所に保管されていた近世高山町会所以来の史料群のうち、一八八七(明治二〇)年以前に完結した文書を郷土館へ移管したものである。なお、八七年以後に完結した文書は、現在高山市政記念館(旧高山町役場)に保管されている。目録としては、『郷土館主要文献目録』(『郷土館報すみなわ』貳、一九五五年)があり、また明治前半期のものについては『高山町戸長役場文書』(『岐阜県史料調査報告書』七、一九八六年)がある。

一箱あり、このうち「願書留」「町年寄日記」など二〇箱(一三〇冊)、『宗門帳』六五箱、検地帳など四箱(五五冊)であり、残り一一七箱の大部分は袋入りのいわゆる一件文書である。

近世の高山は「壹之町村」「貳之町村」「三之町村」の三つの組合町にわかれ、各「町村」にそれぞれ世襲の町年寄が存在した。町年寄は町会所に詰めて執務を行い、その職務の遂行にかかわって作成・保管されてきたものが本史料群の近世部分である。年代としては文化期以降の史料が圧倒的に多い。明治前半期にも行政制度のめまぐるしい変更のなかで、町会所は里正詰所、区会所、戸長詰所、高山町扱所、高山町戸長役場と名称を変更しつつも機能しつづけた。したがって、本史料群は内容としては多岐にわたり、飛驒地域研究の基礎史料といふべきであろう。

さらに重要なことは、冊子や袋には数種類の貼紙による番号が付与されていることである。これらの番号

は、明治六、一〇、一一、一七年に作成された現存の文書目録に対応しており、ことに明治六年目録によれば、各「町村」ごとに皮筆筒・桐筆筒や長持に分類・収納されたことがわかる。しかもこれらの保管容器は一部が現存している(郷土館蔵)。したがって、近世から近代にかけての史料管理秩序の変化を解明する史料学的研究にはまたとない史料群といふことができる。

本史料群は、現在郷土館の書庫(旧商家の土蔵)二階の木製棚に配架されている。一九五〇年代の整理によって、明治一一年「旧高山町諸帳簿明細記」という目録の順に付与した番号が冊子や袋に朱書されており、概ねこの番号順に段ボール箱に納められている。

次に利用状況について述べる。町会所日記、願書留、宗門帳などは閲覧に供している。『岐阜県史 史料編』に幾つか翻刻されているほか、研究者等の利用も少なくない。当館自身も日記・願書留はすでにマイクロフィルムにより収集・公開している。しかし、大部分を占める袋入りの史料については、前記の目録によって概要は把握できるものの、未整理のため閲覧できる状態にはない。



以上の状況から、すでに内容的には概要調査段階は終了しているものと判断し、箱単位に担当者を決め一点ごとにカードを取ることにした。その場合枝番一孫番により史料相互の物理的位置関係を記録したことは言うまでもない。毎日の個々の作業の成果はミーティングにより参加者全体に共有化をはかり、史料群の階層構造の把握を意識した整理作業を行うことに努めた。

実質三日間で二一箱を整理し、一〇二四点の史料のカードを作成した。また、明治六年目録の記載を基軸とした場合、現段階での仮説的目録編成は、大項目として町会所、壹之町村、貳之町村、三之町村、戸長が提案され、「町村」ごとの中項目を皮筆筒等の保管容器とする意見もあった。今後の作業の進展によってこの仮説は厳しく検証され、修正が加えられなければならない。具体的な今後の課題は以下の通りである。①本史料群自体の分析による高山町の都市支配と自治のシステムの解明。②明治前半期の目録の分析。③保管容器の調査・分析。④飛騨郡代文書、町年寄家文書、町組頭文書、高山祭屋台組文書など関連史料群の調査・整理・分析。(渡辺浩一)

## 平成五年度 新収史料紹介

⑥はマイクロフィルムによる収集を示す。

### 受贈史料

遠江国周知郡森町村  
山田家文書及び調度品

同家文書は、静岡県周知郡森町に収蔵されてきたものを、山田澄一氏が東京へ移動して整理作業を進めておられたが、同氏の没後、史料の保存を案じて夫人のすみ氏から昭和五六年度に大半を寄贈いただいている(詳細は本誌第三六号を参照されている)。今回、再度寄贈を受けた史料は、同家に留めた若干の史料で、由緒書写、諸事留書、真継家申渡、鑄物師職座法之掟、鑄物師支配出入願書、山田仁平書状、東海道人物志、芥子園画伝合編等である。これらは既にマイクロフィルムで収集済(前掲誌参照)である。その他に、家相図(元治二、明治三〇、三二年)、改正増補東京区分新図や故澄一氏が整理作業を進めておられた際に書き留めたメモや原稿類、手紙の控、さらに蔵書でまとまりのある「National Geographic Magazin (一九四〇年代)」等である。

一方で、実際に使用されていた調度品類が相当数あり、史料と一括して保存・利用を望まれたすみ氏のこ

意向を受けて、事前調査を数度行わせていただき、昨年三月二三日に搬入を終えた。その主なものは、食器類(大皿、角皿、菓器、膳、弁当箱等)、燭台、手燭、肘掛、上下、算盤の他、長刀、槍、鎖帷等の武具、及び屏風や額等である。食器類は専用の木箱に納められているものもあり、絵柄や塗りが優れているものがある。長刀は全長二〇三センチ、刃渡り三九センチ(鞘付)で「寛文三年八月日」「武蔵守藤原吉門」の銘がある。また、山田家の寛政期の当主周蔵は書画人でもあり、嫡子鉄外と共に著名人の書画を相当収集している。今回寄贈を受けた中に、「幕末の三筆」と称せられ、渡辺華山や頼山陽と交友があった市河米庵の額(「耿介」)も含まれている。これら道具類は、現状では保管場所の狭隘さもあって理想的な保存状態ではない。利用に際しては、まず事前調査時に撮影した写真を提供したい。史料と併せて利用されることを期待したい。

末筆ながら寄贈いただいた山田すみ氏のご好意に深甚なる謝意を表す次第である。(山田哲好)

### 受贈史料

下野国都賀郡蜷川家文書

本文書群は蜷川親治氏ご夫妻(埼玉県入間郡)のご厚意により、平成五年四月、史料館に寄贈された。文書の保管場所は蜷川節子氏宅(大阪府池田市・親治氏の妹)で、茶色の大型皮カバン一個に保管されていた。すでに当館では昭和四九年度、旗本文書群をマイクログループとして、本文書群をマイクログループとして(本誌二二号)。その経緯もあり、このたびの寄贈となったものである。

蜷川家の系図には、物部守屋の末裔とあり、室町期に興隆した蜷川氏の系統に連なっている。当蜷川家は江戸時代に、初代親照が五代将軍徳川綱吉によって幕府右筆に取立られたのに始まり、元禄十一年八月下野国都賀郡に采地五百石を得た。右筆は世襲職ではないが、蜷川氏は幕末まで右筆を勤めた希有な家である。文書約二五〇点は、由緒書・系図や領知宛行状など蜷川家の家関係、書札礼書・下馬札・御内書案文などの右筆関係、さらに和歌集・短冊などを主な構成とする。他に、中世文書の写しが約九五通(略卷子仕立)あり、河内国観心寺文書と上野国山名八幡宮文書である。前者はいずれ

も大日本古文書「観心寺文書」や「河内長野市史」四・史料編に、後者は「群馬県史」中世編六・七に収録されている。本文書が蜷川家に伝来した所以、作成主体などについては不明であるが、当時の趣を伝えるかなり良質な写しである。

ほとんどの文書は、四九年度の調査でマイクログループ集みであるが、和歌集や蜷川家の右筆としての由緒に關わる下馬札等は撮影からもれていない。ここに文書群の全容が閲覧利用できるようにした意義は大きい。

現在、整理作業を終え、近時に目録刊行の予定である。閲覧は仮目録により可能であるが、原文書は綴じ切れや紙継ぎの剥離がひどく、修復の必要なものが多い(特に、観心寺文書や山名八幡宮文書)。そのため、当面は写真版(P七四〇二)による閲覧とし、原文書の閲覧を希望する場合は事前連絡をお願いしたい。また、系図四点は蜷川節子氏の保管としたため、写真版利用のみとなる。

なお、蜷川家文書の散逸を心配し、当館への寄贈を望まれた蜷川親治氏は、文書の受け入れ直後に惜しくも他界された。史料保存機関の責務を痛感するとともに、心よりご冥福をお祈りしたい。(福田千鶴)

#### ⑥ 肥後国天草郡 木山家文書 本戸組大庄屋

一九八二年から行っている天領天草郡本戸組大庄屋木山家文書の第九次収集である。木山家の来歴及び木山家文書の全体像については、本誌第三六号を見られたい。

木山家文書の撮影は、今回をもって終了した。印刷物など一部除いたものもあるが、一応網羅的に撮影した筈である。

今回撮影したのは、第一次から第八次までの収集で撮影漏れとなっていたもので、主な文書としては次のようなものがある。(1)近世の明徳寺講及び明治期の木山講など講関係の金銭帳簿、(2)明治二八年の沈没軍艦引揚関係書類、(3)近世の田畑売渡ならびに借用関係の証文控帳、(4)明治以降の議員当選証書、褒賞状、委嘱状など。

木山家文書の撮影点数は、全体で九七八点(史料番号による。実数はこれをかなり上回る)、マイクログループ七七リール、紙焼本二八九冊となった。(史料所蔵者〓本渡市浜崎町一―一五、木山惟彦氏。撮影点数六リール、二八六二コマ)

#### ⑦ 武蔵国大里郡 古沢家文書 大麻生村

大里郡大麻生村(現、埼玉県熊谷市)の古沢家文書は一九五二年に古沢善文氏から譲り受け、当館に所蔵したが、一九八一年に残りの史料を埼玉県立文書館に寄託し、二館で分有することになった。埼玉県立文書館寄託分は史料整理箱九〇箱に収蔵され、主として明治から昭和二〇年代までの近代個人文書を中心とし、

古沢花三郎・善文の活動を伝える史料群である。そのうち当館所蔵史料を理解するうえで参考になる史料のマイクログループ収集を実施した。文人として活躍した古沢よしの日記、書簡、古沢花三郎の履歴書、意見書、家族宛の書簡、民権結社の七名社関係の書類、「埼玉平民雑誌」「埼玉民声」の雑誌などを撮影した。なお、古沢家文書の概要については「史料館所蔵史料目録」第五六集を参照されたい。(現蔵者〓埼玉県浦和市高砂四―三―一八、埼玉県立文書館。収録点数四九〇点、一二リール、六一一五コマ)

#### ⑧ 播磨国 宝蔵保管文書 三木町

本文書は近世三木町の惣町文書である。一七世紀においては惣年寄が惣町文書を保管していたが、秀吉の高札を根拠とする地子免許維持の訴願運動を契機に、高札・検地帳・地子免許状を保管するため本要寺境内に「宝蔵」が元禄七年に建設された。以後、上記三件の史料以外の惣町文書も宝蔵に蓄積されるようになり、現在の史料群の中核部分が形成されたものと思われる。同時に、毎年六月一八日の太閤・東照宮祭りと共に、虫干の行事も行われるようになり、これは現在も継続している。本史料群の中で特に注目すべきは「宝蔵虫干入用割帳」三一冊をはじめとする宝蔵及び保管文書の管理にかかわる史料であり、史料保存管理史研究にとって希有の史料群というべきである。なお、本文書は「三木町有古文書」(永島福太郎編集責任、一九五二年、青甲社)に部分的に翻刻され、目録も整備されている。また三木町では現在「三木町有古文書」と呼んでいるが、当館では史料群の特質から表記の史料群名を付した。(現蔵者〓三木市、収録点数二五リール一二、九一一コマ)

⑤美作国 松平家文書（愛山文庫）  
津山

津山郷土博物館所蔵松平家文書をマイクロフィルム撮影により収集した。本文書のマイクロフィルムによる収集は、昭和六一年、平成元年、同三年、同四年の各年度に続くものであり、特別研究「近世史料の古文書学的研究」による。津山松平家に関する概要、及び既収集史料の内容に関しては、館報四六・五一・五六・五八の各号を参照されたい。

今回収集のものは、松平家文書「国元日記」のうち、天明五・六・八年、寛政元～四年、同一〇～一二年、文化三～四年の簿冊一八冊である。これらは、従来、虫損等から撮影不能とされてきたものであったが、裏打ちによる補修が行われたため、今回撮影することができた。この結果、「国元日記」は、元禄一年の松平氏入封以降文政年間まで、現存しているものはすべて撮影したことになる。なお、撮影史料は紙焼のうえ、すべて公開している。  
（現蔵者）津山郷土博物館、岡山県津山市山下九二。収録点数八リール、四六五〇コマ）

受贈図書 平成四年度 (四)

- 大日本近世史料 市中取締類集二十（東京大学史料編纂所）
- 大日本近世史料 細川家史料十三（同右）
- 大日本近世史料 廣橋兼胤公武御日記（同右）
- 日本関係海外史料 イエスス会日本書簡集 訳文編之一（上）（同右）
- 図書陵叢刊 夫木和歌抄 索引上（宮内庁書陵部）
- 図書陵叢刊 九条家本除目抄下（同右）
- 公文書館実態調査一覽表（東京都港区総務部）
- 市町村文書館の必要性和その役割（太田富康）
- 埼玉協会の活動と今後の展望（同右）
- 博物館学概論（源流社）
- 資料館十年の歩み（本渡市立歴史民俗資料館）
- 柳沢文庫三十年のあゆみ（柳沢文庫保存会）
- 憲政記念館の二十年（衆議院憲政記念館）
- 図録「浮世絵の中の团十郎」（成田山霊光館）
- 明治大学刑事博物館資料 第14集
- 浅草寺日記 第15卷（金龍山浅草寺）
- 喜多院日鑑 第五卷（文化書院）
- 愛知のキリスト教（新教出版社）
- 近世幕府の古文書学的研究（加藤秀幸）
- 洋学資料による日本文化史の研究V（吉備洋学資料研究会）
- 楽しみ草子「資料で見る歴史」（海老澤利親）
- 会員名簿 平成四年度（霞会館）
- 米ソ冷戦とアメリカのアジア政策（北九州大学外国語学部）
- 倭乱（ウエラン）（大阪人権資料館）
- 広島経済大学研究叢書 第8・9冊（広島経済大学地域経済研究所）
- 「イリュストラシオン」日本関係記事集 第三卷（横浜開港資料館）
- 社会文学一九二〇年前後（不二出版）
- 統計資料No.41～43（大正八年会社統計表I～III）（一橋大学経済研究所日本経済統計情報センター）
- 神奈川大学史資料集 第八集（神奈川大学）
- 神奈川大学日本常民文化研究所論集 4・5・7・8
- 暮らしの中の古文書（吉川弘文館）
- 幕末農政論争の重要史料（小室正紀）
- 幕末地域社会と慶応義塾（同右）
- 富士市史資料目録 第3輯（富士市）
- 富山県公文書館文書目録 歴史文書七
- 河野文庫目録（金沢市立図書館）
- 金沢市立図書館所蔵絵図・地図目録
- 横山家資料目録（高知市民図書館）
- 岩木文庫調査目録（新潟県）金井町教育委員会）
- 五郎兵衛新田古文書目録 第5集（長野県）浅科村教育委員会）
- 三宅家文書目録（岐阜県歴史博物館）
- 岐阜県所在史料目録 第30集（同右）
- 岐阜県史料調査報告書 第13号（同右）
- 三重県史料調査報告書 VII（三重県総務部学事文書課）
- 山城国綴喜郡八幡正法寺古文書目録（京都府立山城郷土資料館）
- 大阪市行政刊行物目録 平成3年度版（大阪市公文書館）
- 加古川市史編集資料目録集 15・16（加古川市）
- 姫路市史編集資料目録集 21（姫路市教育委員会事務局市史編集室）
- 談山神社文化財目録 美術工芸・文書篇（談山神社文化財調査委員会）
- 雲樹寺所蔵歴史資料調査報告書（島根県教育委員会）
- 出雲市立図書館旧役場文書目録
- 広島市公文書館所蔵資料目録 第14集
- 蜂須賀家文書マイクロ目録（徳島県立図書館）
- 大村市立史料館所蔵史料目録 続編一

滋賀大学経済学部附属史料館所蔵史料目録 第四十・四十一集

郷土資料室所蔵史料目録四 (目黒区守屋教育会館郷土資料室)

小樽商科大学経済研究所特殊文献目録8

札幌大学図書館蔵書目録 第5巻

札幌市中央図書館蔵書目録 第11・12巻

諸家文書目録 Ⅶ (鶴岡市郷土資料館)

山形県立図書館所蔵逐次刊行物目録 平成3年12月31日現在

(蔵書目録 第34集) 増加図書目録 平成元年度 (福島県立図書館)

群馬県立文書館収蔵文書目録 10

群馬県行政文書件名目録 第5集 (群馬県立文書館)

大間々町誌「基礎資料Ⅱ」 (群馬県大間々町史刊行委員会)

秩父地方歴史資料所在調査報告書 (埼玉県立博物館)

埼玉資料年報 平成2年度 (埼玉県立浦和図書館・埼玉県立熊谷図書館)

和図書館・埼玉県立熊谷図書館

町田市小野路地区文化財調査報告 (上)

古文書・歴史資料編 (東京都教育庁生涯学習部文化課)

曹洞宗宗宝調査目録解題集1 東海管区編 (曹洞宗宗務庁)

東京大学経済学部所蔵(続) 浅田家文書

仮目録 (東京大学経済学部図書館文書室)

横浜市史料所在目録 第12集 補遺編2

(横浜開港資料館)

品川歴史館資料目録 民俗資料編(1) (品川区立品川歴史館)

静岡県立中央図書館新聞雑誌目録 平成3年新版

沼津市立明治史料館史料目録 12

小山町史資料所在目録 第14・15集 (静岡県) 小山町)

春野町史史料所在目録 第3集 (春野町史編さん委員会)

神宮文庫増加図書目録 第五冊

京都府資料目録 追録 No.8 (京都府立総合資料館)

大谷大学雑誌新聞所蔵目録 (大谷大学図書館)

大阪府立岸和田高等学校和漢書目録 (同) 追補 (大阪府立岸和田高等学校)

収藏品目録 IV 伝統染・織物 (大谷女子大学資料館)

大阪府立中之島・夕陽丘図書館増加図書書名累積索引 第1・5巻 (大阪府立中之島図書館)

大阪府立中之島・夕陽丘図書館増加図書目録 平成2年度 (同右)

鳥取県立博物館所蔵目録 41

資料調査報告書 第十九集 (鳥取県立博物館)

山口県文書館地方調査員調査報告 19

山口県文書館収蔵文書仮目録 10

山口県文書館蔵 行政資料目録 一九四〇年代・一九五〇年代

柳川古文書館史料目録 第5集 (九州歴史資料館分館柳川古文書館)

熊本研究文献目録 人文編I (熊本県企画開発部文化企画室)

風雪七十年 留寿都村小史 (中井信彦)

北上市文化財調査報告 第57・59・61・62・64・65集 (北上市教育委員会)

北上市埋蔵文化財調査報告 第1集 (同右)

和賀町文化財調査報告書 第11・26・28集 (岩手県) 和歌町教育委員会)

仙台の遺跡 (仙台市教育委員会)

鹿角市史資料編 第二十四集

天童市史 下巻

米沢市史 (編集) 資料 第二十四号

田島町文化財調査報告書 第十集 (福島県) 田島町教育委員会)

柴田方庵目録 三 (日立市郷土博物館) (以下次号)

# 集報

## ○史料の収集

本年度は、昭和五三年に文書の寄贈を受けた遠江国周知郡山田家にこれまで残されていた文書と調度品などの追加寄贈を受け、加えて昭和四九年にマイクロ

集した下野都賀郡雉川家文書の寄贈があった。マイクロフィルムによる史料の収集は、

肥後国天草郡本戸組大庄屋木山家文書、

武蔵国大里郡大麻生村古沢家文書、播磨

国三木町宝蔵保管文書について実施し、

特別研究「近世史料の古文書学的研究」

によって美作国津山松平家文書の撮影も

行った。各文書の概要については本号

「新収史料紹介」を参照されたい。

○史料の所在調査

本年度は、松江藩郡奉行所文書 (伝

「御徒文書」と飛騨国大野郡高山町会所・

戸長役場文書 (本号「史料所在調査報告」

を参照) の二件について実施した。

○史料保存機関事務連絡及び調査

次の機関を対象に実施した。北海道立

文書館・北海道立図書館 (二月八日) -

○日、藁谷 (深川) 美枝子)、京都府立

総合資料館 (三月一〇日) - 一日、藁谷

美枝子) 沖縄県立図書館 (三月一四日) -

一五日、林宏保)

○評議員会と運営協議会の開催

平成六年三月一七日に評議員会が、平

成五年一〇月六日・平成六年三月八日に

運営協議会がそれぞれ開催され管理運営

の概況、平成六年度事業計画、教官人事

等の議事が評議ないし協議された。

○出版物の刊行

1 「史料館所蔵史料目録」第六〇集とし

平成5年度(通算第39回)史料管理学会研修会修了者一覧

名前	レポート題目
[長期研修課程]	
長谷川 由美子 (国立音楽大学附属図書館)	国立音楽大学附属図書館における「竹内道敬寄託文庫」の保存、目録、利用について—錦絵目録を中心に—
田中 尚 (群馬県立文書館)	群馬県立文書館における未整理文書の保存状態調査
最上 登 (立教大学図書館)	組織体史製作に伴う諸問題について
高野 栄美 (柏市教育委員会)	柏市域近世村落における文書管理—旧大室村方近世後期の文書管理—
五島 敏芳 (学習院大学大学院)	現状記録の意義に関する一考察—山梨県山梨市下神内川川区有文書の場合
相京 眞澄 (千葉県文書館)	近世史料整理におけるいわゆる“史料カード”の諸問題
大野 光正 (中央学術研究所)	立正校成会史料管理の確立に向けて
倉持 美樹 (所沢市教育委員会)	地域文書館における展示
小森 治夫 (京都府立総合資料館)	京都府における行政文書の引継移管と評価選別
篠原 茂弥 (東京大学附属図書館)	労働組合の記録管理論
長澤 洋 (広島県立文書館)	広島県立文書館におけるコンピュータ利用とその問題点
木村 隆子 (東京学芸大学附属図書館)	往来物の保存対策に向けて—東京学芸大学附属図書館望月文庫往来物の現状調査—
石川 佳世 (石水博物館)	石水博物館における史料管理の現状と課題
谷本 晃久 (学習院大学大学院)	幕末期蝦夷地御用所の構造的検討—「御用状」と「土人印鑑」—
藤 實 久美子 (学習院大学大学院)	書籍史料調査の理論と方法—上総国山辺郡田中村桜井家文書の調査報告—
[短期研修課程]	
阪本 正彦 (三重県学事文書課)	三重県史編さんにおける史料調査の現状と課題
御手洗 清 (福岡市教育委員会)	福岡市の公文書館構想について
高橋 正雄 (阪急電鉄史料管理室)	未来に残す会社の足跡
山本 幸俊 (新潟県立文書館)	学校史料の保存と活用に向けて—新潟県の事例より—
和田 義久 (枚方市市民情報課)	枚方市における史料保存の展開
池田 治司 (大阪商業大学)	大阪商業大学商業史研究所における古文書整理方法の改善点について—藤田村文書の整理を通して—
手塚 公子 (住友史料館)	レファレンス業務及びファイリングについて
三輪 由美子 (愛知県公文書館)	愛知県における史料所在調査について
亀岡 哲也 (近江八幡市教育委員会)	自治体をいかに史料保存と取り組みさせるのか
柳沢 美美子 (福井県史編纂課)	旧町村役場文書目録作成のための予備的作業—福井県史旧町村役場文書調査の概要と簿冊の分野別残存状況—

森田 恵美 (東京女子医科大学)	東京女子医科大学史料室における史料管理の現状とその課題
山崎 一郎 (山口県文書館)	村役人による文書の作成と管理—長州藩領を事例として—
横山 功 (立命館大学図書館)	学内文書と図書館所蔵資料
木下 英明 (茨城県立歴史館)	阿見町湯原正雄家文書調査について
大久保 雅央 (泉大津市史編纂室)	大阪府下の自治体史編纂室における史料目録作成の現状と課題
森田 文子 (熊本県立図書館)	熊本県立図書館の古文書収集について
松井 恵美子 (福岡県立図書館)	福岡県立図書館における近現代史料の収集について—その現状と課題—
佐藤 晃洋 (大分県教育庁文化課)	大分県における史料保存利用の現状と可能性
井上 真琴 (同志社大学学術情報センター)	大学図書館における史・資料の保存管理—その現状と課題—
大賀 税 (西宮市行政資料課)	西宮市における歴史資料の管理・保存とその問題点
福重 綾子 (西宮市行政資料課)	西宮市における行政文書の収集と整理について
秋宗 正男 (高野山大学図書館)	和歌山県伊都郡かつらぎ町天野に於ける近世文書発生の一例—文化十五年「幣之坊火傷日記」より—
田中 利生 (龍谷大学大宮図書館)	仏教古文書の扱いについて
斎藤 智 (徳島県立文書館)	徳島県立文書館における県関係公文書の収集管理について
大塚 陽子 (三井文庫)	三井文庫における資料のマイクロ化
川田 英津子 (学習院大学史料館)	近世状型文書の形態表示について—武蔵国秩父郡上名栗村町田家文書を素材として—
印牧 信明 (福井市史編纂室)	寺院文書の概要調査を終えて
伊藤 太 (京都府立丹後郷土資料館)	丹後所在の中世文書—展示を通して考える—
中西 幸子 (京都大学人文科学研究所)	大学図書館における史料の保存について—特に話題のマイクロフィルムの保存について—
秦野 智世 (京都大学附属図書館)	京都大学附属図書館の貴重資料の現状について
高井 まな (京都大学医学部)	大学図書館の史料管理の現状と問題点：京都大学附属図書館を事例として
那須 浩子 (大谷女子大学図書館)	大谷女子大学図書館に於ける現状と課題
橋上 猛雄 (大阪狭山市教育委員会)	大阪狭山市における公文書館の機能の充実への試み
柳川 幸子 (上越教育大学大学院)	新井市の古文書の現状について
小岩 弘明 (一関市教育委員会)	町史編纂と古文書—ある町を例とする史料の変転と保存—
福原 章浩 (静岡県教育委員会)	史料管理学と学校教育の果すべき役割
黒川 孝宏 (亀岡市文化資料館)	郷土資料の保存・活用とその課題—亀岡市文化資料館の事例を中心に—

て「越後国頸城郡岩手村佐藤家文書目録(その四)」を刊行した。

2 「史料館研究紀要」第二五号を刊行した。内容は次の通りである。

近世の在方町と地域社会―棋津国茨田郡守口の呼称をめぐる―渡辺浩一

江戸時代前期の政治課題―「御救」の転換過程― 福田千鶴

戸長役場史料論(二) 丑木幸男

「御用留」の性格と内容(六)―武州荏原郡上野毛村「御用留」の検討― 森 安彦

〈史料紹介〉岡谷文書―幕末明治書翰類―(二) 原島陽一・松尾正人

3 「史料館報」第五九号(九月刊)、第六〇号(本号)を刊行。

〇平成五年度史料管理学研修会修了証書の授与

所定の教科目を履修し、レポート審査に合格した方々に修了証書を授与した。

その方々の氏名(所属)、レポート題名は、本号「平成五年度史料管理学研修会修了者一覧」に掲げた。

〇平成六年度史料管理学研修会(通算四〇回)の開催予定

平成六年度の研修会は、本号「史料管理学研修会のカリキュラム再編成について」にある通りの日程・内容での開催を予定している。追って募集要項を関係機関に配布する。関係機関からの募集要項

の入手が難しい場合は史料館事務室までご連絡ください。研修会の募集締め切りは長期研修課程五月三十一日(金)、短期研修課程六月一日(金)である。

〇館内研究会

「二三三回」 平成五年一〇月二二日 逐次刊行物データベースについて

薬谷美枝子・大貫真理・高橋真理・三上淳子・渡辺(大場)菊乃

「二三四回」 平成五年一二月二五日 アーキビスト養成問題について

「二三五回」 平成五年一二月二二日 「史料館所蔵史料要覧(仮称)」の中間検討 要覧委員会

「二三六回」 平成六年一月六日 被災史料の救助法―草加市、西那須野町郷土資料館の事例から― 青木 睦

「二三七回」 平成六年一月三十一日 文献資料学の課題 網野善彦

「二三八回」 平成六年三月一五日 イギリスの公文書館制度について A・P・ジェンキンス (琉球大学助教授)

〇人 事

・定年退官(平成五年三月三十一日付) 教授 鶴岡実枝子

・新任(平成五年四月一日付) 事務補佐員 大貫真理

同 三上淳子

・退職(平成六年三月二十九日付) 事務補佐員 三上淳子

・平成六年三月二五日付で当館丑木幸男教授に筑波大学より博士(文学)の学位が授与された。学位請求論文は「石高制確立と在地構造―上州沼田藩を事例として―」である。

〇史料館教官研究・教育活動一覽(平成五年一―一二月に発表のもの。ただし、大学出講は平成五年度)

①森 安彦

・監修・共編著「世田谷区教育史」資料編六(世田谷区教育委員会、一九九三年三月)

・監修・共編著「古文書を読む―解説実践コース」(日本放送協会学園、四月)

・共編著「世田谷区史料叢書」第八卷(世田谷区教育委員会、三月)

・論文「御用留」の性格と内容(五)―武州荏原郡上野毛村「御用留」の検討―(「史料館研究紀要」第二四号、一九九三年三月)

・論文「武蔵野風土記―御門訴(二)―」(「季刊武蔵野」第二号、武蔵野市、三月)

・論文「大塩平八郎の乱」(「日本歴史館」所収、小学館、二月)

・論文「天保水滸伝」の世界(右同)

・座談会「戦後地方史のうねり―自治体史の今後を見ずえて―」(永原慶二・西垣晴次・所理喜夫・北原進の諸氏)(東京都大田区、大田区史研究「史誌」第三八号、八月)

・編著「史料館所蔵史料目録第五十九集 信濃国松代真田家文書目録」(その六)(三月)

・講演「近世の村の生活」史料―江戸を生きた庶民の一生―(群馬県立文書館主催、長期古文書解説講座、一月一七日)

・講演「大塩平八郎と民衆」(大阪人権歴史資料館・大塩事件研究会主催大塩平八郎生誕二百年記念フォーラム、三月三十一日)

・講演「古文書からみた村人の一生」(日本放送協会学園主催、広島県立文書館、四月一〇日、のち要旨は同学園「古文書通信」第一八号に所収、八月二〇日発行)

・講演「古文書を読む魅力」(牛久市・同教育委員会主催、一一月一四日)

・講演「里正日誌」の世界―幕末維新の東大和―(東大和市史講演会、一〇月三〇日)

・講義「古文書の収集・整理」(国立公文書館主催、第六回公文書館等職員研修会、一一月一八日)

・報告「民具と文書の悉皆調査とその保存―東京都武蔵野市の場合―」(全国



- レター」第一八号、一九九三年二月)
- ・論文「アーカイブズと歴史学―『日本史大事典に寄せて』(『月刊百科』三〇九号、一九九三年七月)
- ・講演録「歴史学研究と史料保存」
- ・「地方史研究」第二四四号、一九九三年八月)
- ・翻訳「ドイツにおけるアーキビスト養成」(アンジェリカ・メンネハリッツ著、「記録と史料」第四号、一九九三年九月)
- ・翻訳「新しいアーキビスト養成プログラムの開発」(アン・サーストン著、「記録と史料」、同前号)
- ・評論「記録史料をどう生かすか―アメリカの文書館における教育普及活動を見て―」(神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会「会報」第五号、一九九三年一〇月)
- ・論文「欧米における裁判所記録の保存制度」(『早稲田法学』第六九巻第一号、一九九三年一二月)
- ・講演「記録文化財の保存と文書館」(埼玉県立文書館主催文書史料取扱講習会、二月一日)
- ・講演「史料の整理と保存」(栃木県立文書館古文書研修会、二月一九日)
- ・講演「歴史学研究と史料保存」(地方史研究協議会卒論発表会特別講座、四月二五日)

- ・報告「公文書保存制度の各国比較」(法制史学会大会共同報告「司法資料保存の歴史と現在」、五月一日)
- ・講演「古文書の調査と保存」(熊本県天草郡苓北町講演会、五月二六日)
- ・講演「記録遺産の保存と活用について」(立正佼成会講演会、六月五日)
- ・講演「歴史文化遺産を守る―世界の動き、日本の動き―」(旧野間郡大庄屋保存会・大西町史談会共催歴史文化講演会、八月一九日)
- ・講演「古文書の保存と文書館」(熊本県天草郡天草町教育委員会主催講演会、八月三日)
- ・報告「Recent Development of Archival Science and Archival Education in Japan」(ICA第五回アーキビスト養成国際シンポジウム、ギリシャ・ピレウス、九月一七日)
- ・講義「アーカイブズとアーキビスト」(法政大学・企業史料協議会共催ビジネス・アーキビスト養成講座、九月二日)
- ・講義「史料管理の原則」(同前、一〇月二七日)
- ・大学出講「お茶の水女子大学文教育学部 史料管理学(一九九三年四月一日〜九月三日)」
- ・大学出講「学習院大学博物館学芸員課程 史料整理法(記録史料科学)」

- (一九九三年四月一日〜一九九四年三月三日)
- ・研究助成「民間所在史料の保存・管理に関する研究―山梨県大月市星野家文書を素材にして―」(文部省科学研究費補助金 一般研究(C))
- ⑨青木 陸
- ・論文「初期整理段階の史料保存手当」(牛久市史編さん委員会「牛久市小坂斎藤家文書概要調査報告書」、一九九三年三月)
- ・論文「被災史料の救助実践記―草加市の事例による―」(『草加市史研究』第八号、一九九三年三月)
- ・報告「火災を受けた史料の救助法」(記録史料の保存を考える会、二月二七日)
- ・講演「古文書の保護と保存管理」(熊本県天草郡苓北町講演会、五月二六日)
- ・講演「火災史料に対する救助の経過報告」(古文化財科学研究大会、六月五日)
- ・講演「酸性紙・中性紙・再生紙の保存性」(静岡県マイクロ写真協会主催静岡岡県後援、文書管理夏期セミナー、七月二二日)
- ・講演「古文書の保存手当」(熊本県天草郡天草町教育委員会主催講演会、八月二三日)
- ・講演「史料の保護と保存技術」(千葉

県史料研究財団主催千葉県史編さん近世史部会、九月一八日)

・報告「記録史料の保存・修復に関する研究集会の意義と昨今の史料保存」(記録史料の保存・修復に関する研究集会、十一月五日)

・講義「資料の保存技術―紙の資料(保存手当て)」(法政大学・企業史料協議会共催ビジネス・アーキビスト養成講座、二月八日)

・講演「史料の保存管理」(埼玉県地域史料保存活用連絡協議会主催研究会、一二月一四日)

◎閲覧業務停止のお知らせ

蔵書点検及び書庫燻蒸の実施にとともに、左記の期間の閲覧業務を停止します。

四月二五日(月)〜五月二日(月)

閲覧業務再開 五月六日(金)

史料館報 第六〇号

平成六年(一九九四)三月三二日

編集兼 国文学研究資料館

発行者 史料館

〒一四二 東京都品川区豊町一ノ六ノ一〇

電話〇三(三七八五)七三二(代)

Fax〇三(三七八五)七〇五一

印刷所 東京都江東区東陽二丁目一六ノ二

睦美マイクロ株式会社東京支店

電話〇三(五六六九)七二七五